

〔次の図〕及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び生坂村役場に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県告示第435号

上田市長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

平成28年 7月11日

長野県知事 阿部 守一

- 1 作業種類
公共測量（上田市都市計画基本図作成）
- 2 作業期間
平成28年 7月 1日から平成29年 3月31日まで
- 3 作業地域
上田市

建設政策課

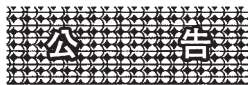
長野県下伊那地方事務所告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第291条の3第1項の規定により、平成28年 6月28日付けで南信州広域連合の規約の変更を許可しました。

平成28年 7月11日

長野県下伊那地方事務所長 山本 智章

市町村課



公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成28年 7月11日

長野県知事 阿部 守一

- 1 落札に係る役務の名称及び数量
第3期長野県高速情報通信ネットワーク整備事業業務委託一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
(1) 名称 長野県企画振興部情報政策課
(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2
- 3 落札者を決定した日
平成28年 6月20日
- 4 落札者の名称及び所在地
(1) 名称 東日本電信電話株式会社

ビジネス&オフィス営業推進本部 長野法人営業部門

(2) 所在地 長野市大字南長野新田町1137-5

- 5 落札金額
756,488,592円
- 6 契約の相手方を決定した手続
総合評価一般競争入札
- 7 入札公告を行った日
平成28年 4月28日

情報政策課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成28年 7月11日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日
平成28年 7月 1日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人ちゃ・茶
- 3 代表者の氏名
大谷 孝夫
- 4 主たる事務所の所在地
安曇野市穂高柏原2294番地 5
- 5 定款に記載された目的

この法人は高齢者、障害者及びその家族がいくつかの問題を抱えながらも住み慣れた場所と地域の人々と馴染みの関係を保ち、その人がその歴史を含めたその人らしさを支え充実した生活を続けられる様に自立生活支援のための様々な事業を行い地域社会に寄与することを目的とする。

県民協働課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成28年 7月11日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日
平成28年 7月 5日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人おひさまの丘
- 3 代表者の氏名
寺嶋 禮子
- 4 主たる事務所の所在地
北佐久郡立科町大字宇山1732番地 1
- 5 定款に記載された目的

この法人は、住み慣れた地域や環境の中で誰もが安定して暮らしていけるよう、地域の高齢者やその家族に対して介護等に関する事業を行い、もって地域の福祉の増進に寄与することを目的とする。

県民協働課

公告

県営泉田地区土地改良事業計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

この処分について不服があるときは、土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に長野県知事に審査請求をすることができます。

また、この計画を定めたことを知った日の翌日から起算して6月以内に、長野県を被告として、この処分の取消しの訴えを提起することができます。

なお、審査請求をした場合には、この処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に提起することができます。

平成28年7月11日

長野県知事 阿部守一

- 1 縦覧に供する書類
県営泉田地区土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧の期間
平成28年7月12日から8月9日まで
- 3 縦覧の場所
上田市役所

農地整備課

公告

県営室賀地区土地改良事業計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

この処分について不服があるときは、土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に長野県知事に審査請求をすることができます。

また、この計画を定めたことを知った日の翌日から起算して6月以内に、長野県を被告として、この処分の取消しの訴えを提起することができます。

なお、審査請求をした場合には、この処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に提起することができます。

平成28年7月11日

長野県知事 阿部守一

- 1 縦覧に供する書類
県営室賀地区土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧の期間
平成28年7月12日から8月9日まで
- 3 縦覧の場所

上田市役所

農地整備課

公告

平成28年7月4日、上田市六ヶ村堰土地改良区の定款変更を認可しました。

平成28年7月11日

長野県知事 阿部守一

農地整備課

公告

東御市所沢川水系土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成28年7月11日

長野県上小地方事務所長 笹沢文昭

理事

新任

氏名	住所
中山 孝	東御市鞍掛387番地4
土屋 信久	東御市新張1402番地
小林 亮一	東御市新張1176番地
小川原 俊和	東御市滋野乙4643番地1
花岡 美千夫	東御市滋野乙3887番地
荻原 薫	東御市滋野乙3093番地
和田 重雄	東御市滋野乙675番地
大日向 洋一	東御市祢津1316番地
柳沢 英雄	東御市祢津2337番地
花岡 宥幸	東御市鞍掛1195番地4
荻原 守正	東御市加沢1049番地
所 繁未	東御市本海野1587番地2
白石 文昭	東御市和8522番地

重任

氏名	住所
田丸 基廣	東御市八重原2107番地
若林 信吾	東御市滋野乙2679番地
関 和茂	東御市滋野乙1935番地1
小林 伴幸	東御市新屋46番地1
馬場 崇	東御市常田684番地

退任

氏名	住所
塩川 壽友	東御市新張674番地2
小林 一三	東御市新張1113番地1
小林 正廣	東御市新張716番地4
片 十郎	東御市滋野乙4636番地5
小河原 實	東御市滋野乙3979番地1
小林 房夫	東御市滋野乙3103番地
土屋 一	東御市滋野乙668番地
斉藤 斉	東御市祢津1279番地
船田 信	東御市祢津1735番地5

松田 幸 則 東御市祢津2842番地
 土屋 熊 之 東御市鞍掛658番地
 荻原 嘉 一 東御市加沢1040番地
 別府 俊 勇 東御市県510番地3
 永井 忠 東御市和8500番地

監事

新任

氏 名 住 所
 檜原 正 明 東御市新張1104番地
 依田 政 一 東御市県501番地

重任

氏 名 住 所
 土屋 清 治 東御市新屋92番地

退任

氏 名 住 所
 市川 賢 二 東御市滋野乙1115番地
 金井 袈裟男 東御市田中290番地1

農地整備課

公告

長野県中信平右岸土地改良区の役員について、次のよう
 に退任の届出がありました。

平成28年7月11日

長野県松本地方事務所長 吉川 篤 明

理事

退任

氏 名 住 所
 中村 善 行 塩尻市大字洗馬4918番地

農地整備課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年7月11日

長野県諏訪建設事務所長 田代 幸 雄

1 入札に付する事項

- (1) 調達産品等の種類及び数量
 諏訪湖流域下水道豊田終末処理場で使用する電気
 契約電力 3,100kW 予定使用電力量 20,665,200kWh
- (2) 調達産品等の特質等
 入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 調達期間
 平成28年10月1日から平成29年9月30日まで（地方自治法
 (昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)
- (4) 調達場所
 諏訪市大字豊田字湖畔1866-1
 諏訪湖流域下水道豊田終末処理場
- (5) 入札方法
 入札金額は、1の(1)の契約電力及び予定使用電力量に基づ
 き、入札者が設定した契約電力に対する単価及び使用電力量に

対する単価（それぞれの単価は、同一月においては単一のもの
 とする。）を記載してください。

落札者の決定は、入札書に記載された入札金額に従って計算
 した総額により行いますので、入札金額と併せて電気料金の総
 額を記載してください。

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額
 の100分の8に相当する額を加算した金額をもって落札価格と
 しますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税
 事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当
 する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」とい
 う。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第
 2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札
 に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59
 年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区
 分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参
 加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づ
 く入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条
 第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する
 暴力団関係者でないこと。
- (5) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に
 規定する小売電気事業者であること。
- (6) 事故発生時等に緊急対応が可能な体制を確保していること。

3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、
 次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時まで
 に2の(2)に該当していなければ、入札に参加することはできま
 せん。

- (1) 申請書の入手先
 次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)
 の場所で入手できます。
<http://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/nyusatusankasikaku.html>
- (2) 申請を行う時期
 随時受け付けます。
- (3) 問い合わせ先
 長野市大字南長野字幅下692番地2
 長野県会計局契約・検査課用品調達係
 電話 026(235)7079
- 4 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ
 先
 長野県諏訪市上川1丁目1644-10
 長野県諏訪建設事務所 総務課
 電話 0266(57)2933
- 5 入札手続等
 - (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
 日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札及び開札の日時及び場所

- ア 日時 平成28年8月24日(水) 午後2時
イ 場所 諏訪湖流域下水道豊田終末処理場
諏訪湖流域下水道事務所 4階大会議室
- (3) 郵送による場合の入札書の到達期限及び提出場所
ア 日時 平成28年8月23日(火) 午後5時
イ 場所 諏訪合同庁舎専用郵便番号 392-8601
長野県諏訪市上川1丁目1644-10
長野県諏訪建設事務所 総務課
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、この公告に示した調達産品を安定して供給できることを証明するための書類及び確認のための資料を平成28年8月17日(水)午後5時までに上記(3)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに提出があった書類等に関し照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。
- (10) 契約の締結
この調達に係る契約は、単価契約とします。
- 6 その他
- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県諏訪建設事務所長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。
- 7 Summary
- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
Electricity of about 20,665,200kWh to be consumed in the Suwako Regional Sewerage System Toyoda Terminal Wastewater Treatment Plant
Contract demand: 3,100kW
- (2) Contract duration:
From October 1, 2016 until September 30, 2017
- (3) Place where the product is procured:
The Suwako Regional Sewerage System Toyoda Terminal Wastewater Treatment Plant
Address: 1866-1 Aza Kohan, Oaza Toyoda, Suwa City

- (4) Contact point for the tender information; description/conditions/and other inquiries:
Suwa Construction Office, General Affairs Division
1-1644-10 Kamikawa, Suwa City
TEL 0266-57-2933
- (5) Time and place for the tender and bid opening:
Time: 2:00 PM Wednesday August 24, 2016
Place: Main Conference Room, Administration Building 4F, The Suwako Regional Sewerage System Toyoda Terminal Wastewater Treatment Plant
- (6) Time limit for the tender by mail and the delivery place:
Time: 5:00 PM Tuesday August 23, 2016
Place: General Affairs Division, Nagano Prefecture Suwa Construction Office
392-8601 (the exclusive zip code)

生活排水課